

長野県革新懇ニュース

2022年1月号
発行日1月10日
会費 2,000円
購読料 3,000円(送料込)
振替 00510-3-15971

271

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会
(長野県革新懇) 発行人: 山口光昭 編集長: 高村裕
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内
TEL: 026-234-1231 FAX: 026-234-2219 メール: mail@nagano-kakushinkon.com

====今号の主な記事====

- 1面 米田佐代子さんインタビュー
- 2面 1面続き、「近現代信州の歴史回廊」小平千文さん
- 3面 山岸堅磐さんのご逝去を悼む 他
読者の声、漢字パズル
- 4面 雨よ降れ 美術館も「水商売」? 窪島誠一郎さん
写真で辿る信州と戦争「戦争に協力させられる市民」北原高子さん
映画評論『サンマデモクラシー』内山到さん

長野県革新懇

検索



1934年東京生まれ。1950年それまで男子校だった長野北高校に入学。1958年東京都立大学人文学部(史学専攻)卒業後、同大学助手を経て1990年より山梨県立女子短期大学教授、2000年3月定年退職。専攻は日本近現代女性史。平塚らいてうを中心に近代日本の女性運動と女性思想を研究した他、女性史を中心にノンフィクション著書多数

平塚らいてうの遺志 憲法九条を守り抜こう

よねだ さよこ 米田 佐代子 さん

(NPO 平塚らいてうの会会長・らいてうの家館長)

Q まずは新年の抱負をお願いします。

明けましておめでとございませう。昨年は平塚らいてう没後50年でした。コロナ禍もあり大変でしたが、わたしが会長を務める「平塚らいてうの会」は11月に「今生かそうらいてうのころざし」をテーマに記念の集いを開きました。今年は1月早々に核兵器禁止条約締結の国際会議が開かれるので、日本のオプザーバー参加実現を含め、ぜひ成功させたいと考えています。記念の集いには、国連事務次長で軍縮担当上級代表の中満泉さんがビデオメッセージを寄せ、条約発効に至るまでに、世界各国の女性達の力が大きかったことを強調されました。らいてうは1971年に亡くなるまで「憲法九条を守り、女性の力で世界に平和を実現しよう」

と語っていたので、そのころざしの実現に向かって一緒に頑張りたいと思います。

らいてうの実像 かならず行動した人

Q りいてうとはどんな人物でしたか?

今までマスコミなどでらいてうの人物像は、女性解放運動家、あるいはウーマンリブの元祖など、いさよしい「闘士」のように言われてきました。が、そういう見方はかならずしもらいてうの実像とは言えません。声も小さく、人前で話すことが苦手で政治的な主張も声高にする人ではなかったのです。

けれども1950年、当時は全面講和か単独講和かで国論を二分する政治的対立があり、「全面講和」と言っただけで「お前はアカだ」と言われる時代でした。らいてうはそういう政治的な対立や思想とは関わりなく、日本は憲法九条によって「非武装国」になったのだから、アメリカの軍事基地を認めることはできないと、野上弥生子らとともに「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」という声明を発表して「全面講和」を主張しました。そのためらいてうは「左翼化した」と言われるのですが、らいてうは自分自身の生活体験と平和学習を経て、それが日本の女性の願いであり、戦争の惨禍を経験した女性こそ平和の声を上げるべきと考えて発言したのです。

もど政治的には無色だが、そういう普通の女性が声を上げることが大事だと書いてあります。らいてうは雲の上のエンジニアではなく、むしろわたしたちと同じようにためらったり悩みながら発言していたわけで、それがらいてうの実像だと思います。

もう一つは、自分で考えたことは必ず行動したことだと思います。1950年の声明発表もそうですが、このとき今までらいてうが知らなかった労働組合婦人部から分厚い寄せ書きの手紙が届くなど大きな反響があり、それに励まされたらいてうはその後50年代から60年代にかけて、再軍備反対や軍事基地反対など平和運動ひとすじの道を歩みます。

彼女が最も熱心に取り組んだのはベトナム戦争反対運動でした。アメリカの北爆によって病院などが破壊され、赤ん坊の保育器まで破壊されたとき、らいてうは「一円募金」で保育器を送ろうと、ベトナム人形の貯金箱で全国に募金を呼びかけています。運動家としてはまことに不向きだということを自覚しながら、思ったことを実行したのです。これもらいてうに学ぶもう一つの実像だと思います。

子どもを産んでから 社会活動に取り組む

Q りいてうの生き方についてはどうお考えですか?

強調したいのは、らいてうの平和に対する考え方です。らいてうは、年下の青年奥村博史と恋愛し、家制度に反対して法律婚を拒否、「事実婚」

と「夫婦別姓」を実践します。やがて予期しなかった妊娠に直面、「墮胎罪」によって女性はどうなるかという「中絶」できなかった時代に、「法律が怖いのはなく、自分の愛を全うするために」出産に踏み切ります。生まれた子に限りない愛を感じて「母性」にめざめた彼女は、しかし自分を犠牲にして子どもを育てるのではなく、子どもを育てることが世界を平和に導く原点だと考えます。らいてうが新婦人協会を始めたのは、子どもが生まれてからでした。わたしはらいてうに惹かれた理由は、子どもができてから家庭に引込むのではなく、社会的な活動に取り組んだことです。

戦後らいてう研究のなかで、らいてうは戦時中きつぱり戦争に反対するとは言わなかった、それなのに戦後にわかに平和と言い出し、時の政治の動きに流されたのではなにかと批判する人もいます。実は、20年近く前に羽田澄子監督による、らいてうの生涯を描いた『元始、女性は太陽であった』という記録映画が作られたとき、その試写会をみた瀬戸内寂聴さんが週刊誌に「私はらいてうを間違っているの理解していた。今までの時代に『元始女性は太陽であった』と呼びかけたときで、戦後安保条約反対とかベトナム戦争反対とか、どの平和活動家でもいうようなことを言ったときは、オーラがなくなくなったと思ったが、羽田さんの映画を見て、それが間違っていたことが分かった。らいてうは、戦後も『青鞥』の時代と同じように自分で考えて

行動し、どんなにそしられても、それを引つ込めなかった。人が何と言おうとも、思ったことをまっすぐにつらぬき、平和が大事と言い続けたことがよくわかった」と書いています。そのとおり、らいてうの戦後平和思想というのは、決して誰もが言う平和ではなかった。らいてう自身が悩みながら子どもを育て、でも自分の子どもだけを抱きしめていたのでは子どもは守れない、女性に権利があって、みんな命を守ろうと声を上げなければ、戦争はなくならないと考えた点に独自性があります。「いのちを産む性」である女性が平和をつくる主体になるという主張は、今国際的にも「平和構築におけるジェンダー主流化」として評価されています。

らいてうの生き方に 触発され自らも実践

Q 米田さんの生き方とは?

なぜこんならいてうに思入れをしたかとよく聞かれますが、「元始女性は太陽であった」という言葉よりも、むしろらいてうの自分の意志による結婚と子育てにかかわる生き方に共感したからです。らいてうは、子どもが生まれてから女性の手で社会を変えようと思うのですが、わたしも同じでした。1960年代に産休明けの保育所はなく、保育ママさんを頼んだり無認可保育所に預けたりしながら、産休明けに職場の教職員組合の委員長に立候補して活動しました。よちよち歩き

〔2面に続く〕